

平成23年9月22日

厚生労働大臣

小宮山 洋子 殿



### 子どもの保健に関する要望

日頃、大臣におかれましては、子どもの保育・保健について格別のご配慮をいただき厚く御礼を申し上げます。

当協議会は、平成20年「保育所保育指針」「保育所における保育の質の向上のためのアクションプログラム」に基づき、「保育所における感染症ガイドライン」「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」作成に参加し、その普及・啓発に傾注しているところです。

平成23年度は、これに加えて「保育所における食事の提供ガイドライン作成委員会」の参画に当たり、保育所の食育・給食に関する実態調査を全国規模で開始したところで、その有効活用をめざしております。

また、保育所における事故を防止するためには、リスクマネジメント活動が欠かせません。児童福祉施設では、その取り組みが極めて遅れていることが指摘され、平成18年2月家庭福祉課長通知で事故防止の徹底を図るよう指示がされています。当協議会では、平成24年4月実施を目途に、リスクマネジメントシステムの構築に取り組んでいるところです。

保育制度改革をめぐっては、私ども保育保健の専門集団として、何よりも子どもの生命の安全と、更なる健康の増進を強く願っております。

つきましては、下記のことを要望いたします。

1. 「子ども・子育て新システム検討会議作業グループのワーキングチーム」及び、設置を予定されている「子ども・子育て会議」のメンバーに、小児保健の専門家を加えていただきたい。
2. 保育所の感染症、体調不良の子どもに対応するために、全施設に「保健室」の設置をお願いします。
3. 保育所の保健活動の充実のため、全施設に看護師の配置を早急にすすめていただきたい。
4. 地域における保育所の健康・安全活動を支援するため、保健・医療・福祉関連による組織体制の整備を国策としての取り組むことをお願いします。